

【資料1－3】

## 事業選定表

No	事業名	事業期間	事業主体	支援事業名	事業箇所	事業概要	事業区分	優先度	根拠
1	歴史遺構顕在化調査事業	令和8～17年	村上市	村上市単費	重点区域	追手門等の当該地に現存していない歴史遺構について、本質的な価値を顕在化するための歴史遺構箇所の調査など、今後の整備に向けた資料収集等を行う。	継続	高	今後、新資料が発見される可能性のほか、既存資料についても、新資料により研究が進むことが考えられることから、継続して取り組む必要がある。
2	史跡村上城跡整備事業	令和8～17年	村上市	歴史生き活き！ 史跡等総合活用整備事業	重点区域	史跡である村上城跡の石垣崩落箇所を修復する。	継続	高	村上城跡の石垣については、構造の確認を行い修復作業を進めており、現在も修復作業が継続中であるため、計画書にも引き続き記載する。
3	史跡平林城跡整備事業	令和8～17年	村上市	歴史生き活き！ 史跡等総合活用整備事業	神林地域 平林地区	史跡である平林城跡の土塁などの城郭遺構周辺の木々を除去し、遺構を顕在化する。また、後世に削平された土塁等の遺構を修復する。	継続	高	日常的な維持管理を行うことで城跡が顕在化し、歴史資源としての価値を維持できる。また、土塁等の設備は豪雨などにより破損することもあることから、修復作業も含め継続して取り組む必要がある。
4	重要文化財若林家住宅 修復事業	令和8～17年	村上市	社会資本整備総合交付金	重点区域	重要文化財である若林家住宅の茅葺屋根等の経年劣化箇所を修復する。	継続	高	重要文化財である若林家住宅の当時の面影を今後も保全、保存していくためには、茅葺屋根等の経年劣化による破損箇所の定期的な修復が必要である。
5	市指定文化財武家住宅 修復事業	令和8～17年	村上市	社会資本整備総合交付金	重点区域	市の指定文化財である旧高岡家住宅等の武家住宅の茅葺屋根等の経年劣化箇所を修復する。	継続	高	文化財として日常的な維持管理が行われている一方、経年劣化等により屋根や壁面の修復、修理が必要な場合があるため、計画書にも引き続き記載する。
6	国県市指定文化財 保存事業	令和8～17年	村上市	村上市単費	重点区域	市内に所在する国、県及び市の指定文化財の所有者等、保持者又は保持団体等に文化財の維持管理や保存、修理等に要する経費の一部を補助する。	継続	高	史跡や名勝、有形文化財等の保存修理や維持管理、防災施設の設置費用を補助することにより文化財の保全保存、防災時の被害軽減による文化財の喪失を抑止することができることから、継続して取り組む必要がある。
7	歴史的風致形成建造物 保存事業	令和8～17年	村上市	社会資本整備総合交付金	重点区域	歴史的建造物を保全するため耐震化及び老朽箇所を修繕しながら外観を修景しつつ、歴史的風致形成建造物として保存する。	継続	高	戦前以前に建築された町家等の歴史的建造物は、老朽化による破損や劣化、耐震上の問題等を修理や補修が必要な建造物が多く、また、建て替えによる歴史的建造物の喪失に繋がることから、町並み保全の観点からも、継続した取組が必要である。
8	建造物外観修景事業	令和8～17年	村上市	社会資本整備総合交付金	重点区域	アーケード等の近代的な設備の撤去及び建築物の歴史的な外観への修景行為等に対し経費の一部を補助する。	継続	高	アーケード等々の近代的な設備の撤去は1期計画中に進んだが、撤去後の建築物について修景されていない建築物も多く、今後、しゃぎり屋台の似合う町並みの整備を進めるためにも事業区域の拡大を含め、検討課題はあるが継続した取組は必要である。
9	景観形成助成金事業	令和8～17年	村上市	村上市単費	景観計画 重点区域	村上市景観計画重点地区における建築物の外観修景等の行為に対し修景費の一部を補助する。	継続	高	事業地は、各地区の歴史的背景などから特徴的な建築物が多数現存しているが、これらの建築物が創り出す景観に不調和な建築物が増加するなど多数の問題が生じている。建築物所有者の負担を軽減し、町並みの保全を継続して取り組む必要がある。
10	文化財等普及啓発事業	令和8～17年	村上市	村上市単費	重点区域	史跡である村上城跡や追手門等が立地されていた歴史遺構箇所を再現するための取り組みを実施する。	継続	低	歴史遺構である村上城跡や追手門等において、歴史遺構を再現する取り組みを行うことにより、文化財の保全や保存に対する意識の醸成に繋がるが、財政的な負担が大きいことから、AR等デジタル技術による再現等、別な手法の検討が必要である。

新規：新たに実施予定の事業      継続：1期計画から継続して実施する事業      廃止：事業そのものが無くなっているもの

No	事業名	事業期間	事業主体	支援事業名	事業箇所	事業概要	事業区分	優先度	根拠
11	観光イベント事業		村上市	村上市単費	市全域	地域固有の歴史や伝統文化、伝統産業など地域の観光資源を活用したイベントの開催に要する経費の一部を補助する。	廃止	低	現在は申込・申請を行う団体が無く、補助事業として実施されていない。そのため、予算に関しても措置される見込みがないことから、計画書への記載は行わない。
12	道路美装化事業	令和8～17年	村上市	社会資本整備総合交付金	重点区域	側溝などの道路施設を歴史的景観に調和したものに改修しつつ、舗装を石畳風や地道風等の景観舗装に美装化する。	継続	低	他事業の進捗状況により実施時期が遅れる事業であるため、優先度は低いものの、他事業と一体で進めることで回遊性の向上、城下町の町並み景観の創出と保全が図れることから、計画書に記載する。
13	無電柱化事業	令和8～17年	村上市、新潟県	社会資本整備総合交付金	重点区域	電線等の地中化や軒下配線、裏配線により無電柱化を実施し、無電柱化により撤去される街路灯の代替施設を新設する。 <b>を新たに整備し、夜間景観の創出と回遊性向上を図る。</b>	継続	高	道路美装化と併せて実施することで町並み景観の創出を図ることができる。また、市と県が協働して無電柱化を進めることで、事業区域内の一体的な整備が期待できるため、継続して取り組む必要がある。
14	歴史遺構跡整備事業	令和8～17年	村上市	村上市単費	重点区域	歴史遺構跡に立地する歴史的風致に調和しない建造物を修景しつつ、遺構跡地を整備する。	継続	低	追手門等の遺構復元に関しては、物理的な復元は財政的な負担が大きく、事業実施の見通しが立っていない。AR等デジタル技術による再現等、別な手法の検討が必要である。
15	まちなか景観魅力アップ事業	令和8～17年	村上市	村上市単費	市全域	市内の商店街振興組合等の商店街団体が行う装飾街路灯の新設や改修、カラー舗装等の特殊舗装、地域文化に配慮した施設の整備に関わる費用の一部を補助する。	継続	中	装飾街路灯の新設・修理を実施することで、歴史的景観が創出され、市街地環境の改善につながることから、引き続き計画書に記載する。
16	木造住宅耐震診断・改修補助金事業	令和8～17年	村上市	社会資本整備総合交付金	市全域	昭和56年（1981）5月31日以前に建築等をした木造住宅の耐震診断費用及び耐震改修や耐震設計費用の一部を補助し、歴史的建造物を保全、保存する。	継続	中	市内に多く現存する歴史的建造物は、地震による倒壊等の危険性が高いため、町並み景観を今後も保存していくために必要な事業であるため、引き続き計画書に記載する。
17	創業応援事業	令和8～17年	村上市	村上市単費	市全域	新規起業家、開業者に対し開業費用の一部を補助し、空き家、空き店舗となった町家などの歴史的建造物等の活用を推進する。	継続	高	新規開業者への支援を行うことで、空き店舗・空き家の利活用に伴い、建造物の解体を抑止し町並み景観の保全が進められるほか、開業者の移住による地域コミュニティの維持が期待できるため、継続して計画書に記載する。
18	地方産業育成資金貸付事業 中小企業制度融資事業	令和8～17年	村上市	村上市単費 および新しい地方経済・生活環境創生交付金	市全域	<b>市内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に運営資金や設備資金を融資し、中小企業者への支援を行う。</b>	継続	高	市内の中小企業者への支援を通じ、伝統産業に携わる事業者に対して、産業を維持していくことをサポートできる事業であるため、引き続き計画書に記載する。
19	空き家バンク移住応援補助金事業	令和8～17年	村上市	村上市単費	市全域	市外居住者に居住者不在の建築物（空き家）の物件情報を提供しつつ、物件購入者に建築物の改修に要する費用の一部を補助する。	継続	高	同事業により空き家の解体が抑止され、町並み景観の保全が図られることに含め、移住者が地域の行事等に参加することでコミュニティの維持にもつながるため、引き続き計画書に記載する。
20	村上木彫堆朱推進事業	令和8～17年	村上市	村上市単費	市全域	<b>漆生産の振興を図るため、継続的に漆栽培に取り組む林業者等に対して補助金を交付する。</b>	継続	高	村上市を代表する伝統的工芸品である村上木彫堆朱について、原料となる村上産漆の栽培に対する支援を行うことで、産業の保護につながるから、引き続き計画書に記載する。
21	歴史的資源学習事業	令和8～17年	地域まちづくり協議会組織	地域まちづくり交付金（村上市単費）	市全域	各地域のまちづくり協議会組織等と連携を図りながら地域の歴史的資源を再発見するための資料を作成し、歴史を感じる体験学習会を開催する。	継続	高	市内の各地域において、歴史的資源を活用した事業をまちづくり協議会組織が主体となって行っている。地域・地元の歴史的背景や建造物、祭礼などを学ぶ機会の創出に繋がっているため、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

No	事業名	事業期間	事業主体	支援事業名	事業箇所	事業概要	事業区分	優先度	根拠
22	伝統芸能体験事業	令和8～17年	地域まちづくり協議会組織	地域まちづくり交付金(村上市単費)	市全域	各地域のまちづくり協議会組織等と連携を図りながら村上まつりや岩船まつりなどの祭礼行事や大須戸能などの伝統芸能の疑似体験講座を開催する。	継続	高	後継者の育成、担い手確保に関して、住民主体で構成されるまちづくり協議会組織が主体的に事業を行うことで、子供たちが参加しやすく、興味・関心を持ちやすい活動が出来るため、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
23	食のみらい創造事業	令和8～17年	村上市	村上市単費	市全域	本市の地場産農林水産物の利用促進及び情報発信を行い、生産者と消費者・実需者相互の意識醸成と、産業・経済・観光・食文化の振興を図り、村上市における食を中心とした地域活性化を図る。	新規	高	歴史的にも食文化的にも重要な鮭を筆頭に、祭礼等で供される伝統料理は将来に残すべき文化の一つであることから、食文化の普及・啓発を図るために計画書に新たに記載する。
24	都市計画道路見直し事業	令和9～17年	村上市、新潟県	村上市単費	重点区域	長期未着手道路となっている肴町安良町線について、都市計画道路の廃止に向けた手続きを新潟県と協議・連携しながら進め、事業区域の拡大を目指す。	新規	高	対象路線沿線は、歴史的風致形成建造物以外にも、歴史的建造物が残っている。また、しゃぎり屋台の巡行ルートであるため、都市計画道路を廃止して外観修景等の事業を導入し、歴史的景観の保全を図る必要がある。
25	黒堀通り修復事業	令和8～17年	村上市	歴史的観光資源高質化支援事業	重点区域	重要文化財の周辺に整備された黒堀通りを修復・高質化し、歴史的町並みの維持・保全を図る。	新規	高	対象地は重要文化財等が残る沿線であるため、黒堀を整備することで建造物と街路による一体的な歴史的景観の創出が行えることから、新たに事業を計画書に記載する。
26	若林家住宅表門修復作業	令和8～17年	村上市	歴史的観光資源高質化支援事業	重点区域	若林家住宅の表門について、屋根部分の修復を行い、重要文化財である若林家住宅と併せた整備を進めることで、歴史的建造物の維持・保全を図る。	新規	高	表門は重要文化財指定等の範囲外であり、修復作業が住宅に比べ手薄であった。本事業を導入することで、住宅と併せた一体的な整備が進められ、歴史的建造物全体の維持・保全が行える。
27	景観阻害建造物除却事業	令和8～17年	村上市	歴史的観光資源高質化支援事業	重点区域	史跡村上城跡の敷地内にある空き家の除却を行い、史跡の景観を高質化し、観光客の誘客を図る。	新規	高	史跡村上城跡に残る空き家により、史跡の景観が阻害されているが、除却を行うことで史跡の景観創出が図られ、地元住民や観光客のさらなる誘客が見込めるため、新たに記載する。
28	村上市歴史的風致形成店舗認定事業	令和8～17年	村上市	村上市単費	市全域	伝統産業や歴史的風致に関連する事業を展開する店舗に対して、村上市歴史的風致形成店舗に認定し、冊子等によるPRを行うほか、市独自に店舗の利活用が進む支援制度の創出を協議・検討する。	新規	高	伝統産業となっている生業や歴史的風致を形成する事業を転記する店舗に対し、歴史的風致の維持向上を図り、事業への参入者や利用者の増加を目指すため、新たに記載するもの。
29	まちあるきデジタルマップ整備・普及事業	令和8～17年	村上市	村上市単費	市全域	スマートフォンアプリによるデジタルマップを作成し、各種パンフレットを複合したマップを作成し、来訪者が手軽に地図を見ながらまちあるきを行える環境を整備する。	新規	高	スマートフォンアプリによるデジタルマップを整備し、複数の地図をアプリ上で重層的に見れる仕組みを作り、回遊性の向上を図るため、新たに事業を計画書に記載する。
30	木造住宅密集地防火対策事業	令和8～17年	村上市	村上市単費	事業区域	重点区域内は木造建築物が増加し、火災が大規模化する危険性が高まっていることから、ハード面・ソフト面の両方から効果的な防火対策の導入を目指す。	新規	高	町並みの復元に伴い、火災の大規模化や隣家への類焼等の可能性が高まっており、今後、様々な手法による防火対策の実施の必要があることから、新たに計画書に記載する。